



## 回 覧

### 令和7年度

# 水戸市洪水ハザード避難訓練

|             |                                                            |                                                                                                              |
|-------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目 的         | 洪水から命を守るために洪水浸水想定区域にお住まいの方を対象とした避難訓練を実施し、避難行動を起こす意識の定着を図る。 |                                                                                                              |
| 日 時         | 令和7年 6 月 29 日（日）午前 9 時 5 分～11 時頃（雨天決行）                     |                                                                                                              |
| 参加者         | 五軒地区の洪水浸水想定区域（ハザードマップに色のついている区域）にお住まいの方                    |                                                                                                              |
| 避難先         | 五軒小学校                                                      |                                                                                                              |
| 駐車場         | 水戸八幡宮 第2駐車場（第3駐車場は今回使用しません。）                               |                                                                                                              |
| 訓練項目・内容     |                                                            |                                                                                                              |
| 時間          | 項目                                                         | 訓練内容                                                                                                         |
| 9:05        | 避難指示の発令及び避難の呼びかけ                                           | 防災行政無線、防災ラジオ、SNS、メールマガジン等各種手段により避難情報の発令及び避難所開設情報の呼びかけを行います。この際、 <b>防災行政無線ではサイレンを吹鳴</b> いたしますのでご注意ください。       |
| 9:05～9:30 頃 | 避難訓練                                                       | 呼びかけを確認した後、自宅から五軒小学校へ避難し、いばらき電子申請・届出システム又は手書きによる受付を行います。                                                     |
| 8:35～9:30   | 避難行動要支援者搬送訓練                                               | 実際の災害を想定し、要支援者に支援の要否を確認の上、水戸市社会福祉協議会の協力を受け、指定避難所へ搬送します。<br>※ 要支援者役は、市で事前に調整した方となります。                         |
| 9:30～11:00  | 避難所開設訓練                                                    | 訓練に参加した方と市職員が協力し、備蓄場所及び備蓄内容の確認、パーティション及び段ボールベッドの設置、各種施設の表示（女性更衣室、授乳室、感染症患者室、支援物資置場、ペット飼養場所等）等、避難所開設の準備を行います。 |

この機会に、**マイ・タイムライン**を作成し、水害に備えよう！

<https://my-timeline.pref.ibaraki.jp/>



避難情報を受け取るためには、事前の登録が必要です。

公式 LINE



公式 X



公式 Facebook



メールマガジン



（問合せ先）

水戸市市民協働部 防災・危機管理課

電 話 029-232-9152（直通）

E-mail bousai@city.mito.lg.jp

# 令和7年度ハザード避難訓練参加者駐車場について (五軒小学校へ避難する方)



- ・自家用車で訓練に参加される方は、水戸八幡宮第2駐車場に駐車してください。
- ・太郎坂は、今回逆走行できません。ご注意願います。